

陳情第31号

若年がん患者の在宅療養生活支援に関する陳情書

(要旨)

A Y A 世代 (1 5 ~ 3 9 歳の思春期、若年世代) のがん患者が在宅療養生活を希望した場合の助成制度について

(理由)

現在がん患者の経済的な支援や制度には、18歳未満であれば小児慢性特定疾病医療費助成制度や子ども医療費助成、40歳以上であれば介護保険制度が適用される。

しかし、A Y A 世代はその狭間の世代であり公的な制度がないため、各自治体ごとに助成制度が定められている。

A Y A 世代の特徴として、就学、就労、結婚、妊娠、出産、子育て、親の介護、などライフイベントが多岐に渡る世代である。また保険加入率も低い傾向にあり、ライフイベントの多さからも経済的に脆弱な世代と言える。

がんの終末期を自宅で療養したいと希望しても、介護サービスを利用したい場合すべての費用を自費で負担することになるため、経済的な理由から諦める方も多い。さらにコロナ禍で面会制限があるため在宅療養の希望は増えてきている。

流山市でも医療用ウィッグ、補正具の助成、ワクチン再接種費用の助成、千葉県での妊孕性温存のための助成制度が設けられており、若年がん患者支援に係る助成体制があるのが全国市町村の20%前後と低い中で、流山市は整備されている自治体と言える。

40歳未満を対象とする在宅療養費用助成事業においては、さらに低く全国10%程度であり、地域差が大きいことが課題となっている。

そこで、子供や若い世代が増加している流山市でも、どの世代の市民も安心してその人らしく療養生活を送れる体制の整備として、A Y A 世代のがん患者の在宅療養費用の助成制度の検討を希望する。

令和4年11月14日

陳情者

[Redacted signature]

流山市議会議長 森 亮二 様